

7/29(月)発表

報道発表資料の配布日 7月29日(月)

報道機関各位



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター



記

発表項目	「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しました
概要	当センターは、7月25日付けで「一般事業主行動計画」を策定しましたので公表します。 2022年(令和4年)4月から改正女性活躍推進法が全面施行され、自らの事業における女性の活躍に関する状況把握・課題分析、行動計画の策定、周知・公表、自らの事業における女性の活躍に関する情報公表について義務又は努力義務が課されています。
問合せ先	北海道中小企業総合支援センター総務企画部（担当:加藤） 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階 ☎ 011-232-2001 ✉ info@hsc.or.jp

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年7月1日～2029年6月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正規職員に占める女性の割合を20%以上にする

<取組内容>

- 2024年7月～ 幹部会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2024年10月～ 仕事と育児の両立を支援する当センターの正規職員就業規程、育児・介護休業規程、在宅勤務実施要領等各種規定を毎年4月と10月に職員に周知
- 2025年4月～ 次回の職員採用（2027年予定）における女性の応募増に向けて、当センターで活躍している女性職員をホームページ等で紹介
- 2029年4月～ えるぼし認定を取得。取得後、「えるぼしマーク」を名刺、パンフレット、ホームページ等に掲載し、女性が活躍できる職場であることを発信

目標2：女性管理職を1名以上配置する

<取組内容>

- 2024年7月～ 幹部会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
管理職候補者に対するスキルアップ研修の実施
中小企業診断士等の資格取得の奨励
- 2026年10月～ 管理職候補の女性を対象とした今後のキャリアプランに関する面談を年1回実施

当センターの女性の活躍に関する現状と課題（2023 年度末時点）

現 状

1. 採用した職員に占める女性職員の割合 33%

【計算方法】

直近の事業年度の女性の採用者数(1人)÷直近の事業年度の採用者数(3人)
 $\times 100\% = 33\%$

2. 男女の平均勤続年数の差異 11.5年

平均勤続年数（男性） 14.5年

平均勤続年数（女性） 3.0年

男女の平均勤続年数の差異 11.5年

3. 職員の各月ごとの平均残業時間数の状況

(2023 年度月別平均残業時間数)

(単位：時間)

2023 年 4 月	2023 年 5 月	2023 年 6 月	2023 年 7 月	2023 年 8 月	2023 年 9 月
2.7	4.9	5.8	7.9	4.1	7.3
2023 年 10 月	2023 年 11 月	2023 年 12 月	2024 年 1 月	2024 年 2 月	2024 年 3 月
4.7	3.0	4.9	3.9	3.8	8.6

年平均残業時間 5.1 時間（1 月あたり）

4. 管理職に占める女性職員の割合 0

課 題

1. 職員全体に占める女性職員の割合が低いこと

2. 女性管理職がいないため、女性職員がキャリアプランを描きにくいこと